

カキのノロウイルスに係る平常時の水準調査委員会(第15回)【概要】

カキのノロウイルス（以下、NoV）対策に係る令和7年度調査事業の実施状況及び令和8年度調査事業の実施予定の報告、令和8カキのNoVに係る平常時の水準調査（案）の報告、出荷前のカキのNoV検査の実施に係る技術的助言（案）の報告等を目的として、主要生産道県及び関連府省庁等が出席する標記委員会（第15回）を開催した。

1. 開催場所：東京（AP 東京丸の内）、WEB 会議併用

2. 日時：令和8年3月10日 13:30～16:00

3. 出席者

(1)委員 ※敬称略

公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問 野田 衛

国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部 部長 上間 匡

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所

水産資源研究センター社会・生態系システム部

沿岸生態系寒流域グループ長 長谷川 夏樹

(2)オブザーバー

主要生産道府県（北海道、宮城県、新潟県、石川県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県）

分析機関（一般社団法人日本海事検定協会、一般財団法人東京顕微鏡院）

全国漁業協同組合連合会

関係府省庁（内閣府食品安全委員会事務局評価第二課、消費者庁食品衛生基準審査課、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課、水産庁（漁政部加工流通課、増殖推進部栽培養殖課）、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課）

(3)事務局

農林水産省消費・安全局食品安全政策課

4. 議事概要

(1)「令和7年度調査事業の実施報告及び令和8年度調査事業の実施予定（案）」

（資料1）及び「カキ中のノロウイルスに係るノロウイルス遺伝子型の性状解析実施状況について」（参考資料2）により、調査の実施状況及び実施予定（案）を報告。

- ✓ 令和7年度はカキ中のNoV及びA型肝炎ウイルス（以下、HAV）の全国調査、特定の海域におけるカキのNoV汚染指標の検証、過年度試料のNoV遺伝子型の網羅解析を実施。

- ✓ NoV遺伝子型の網羅解析について、網羅的解析が成功していた平成27年度当時の方法を採用した結果、取得リード数に改善が見られた。近年、網羅解析ができてこなかった要因として、PCRにより目的遺伝子が増幅してこないことが考えられた。
- ✓ 令和8年度は、カキ中のNoVの全国調査、令和7年度試料のNoV遺伝子型網羅解析、カキの高圧処理によるNoV低減に係る処理条件の検討を実施予定。

(2) 「令和8年度カキのノロウイルスに係る平常時の水準調査（案）」（資料2）により、調査実施内容（案）を報告。

- ✓ 令和7年度に続き国内の各産地におけるカキのNoVの保有状況を調査することとし、HAVについては調査を実施しない。

(3) 「出荷前のカキのNoV検査の実施について（案）」（資料3）により、カキの出荷前自主検査の精度向上を目的とした、分析機関等/生産者等向けの技術的助言の取りまとめ（案）を報告。

- ✓ 一部の生産者等が、出荷前のカキについて自主検査を実施。一方、カキによるNoV食中毒は増加傾向にあり輸出先国での検査不合格事例も散見。
- ✓ ISO15216-1:2017に準拠した検査法（以下、ISO法）は国内従来法（以下、通知法）に比べて感度が高いことも報告されているが、知名度の低さや技術的課題により普及には至っていない。
- ✓ 現状を踏まえ、出荷前自主検査の実効性向上を目的に分析機関等/生産者等向けに技術的助言の案を作成。

(4) 主なご意見、質疑

【令和7年度調査事業の実施報告及び令和8年度調査事業の実施予定（案）】

- ✓ 特に意見なし。

【令和8年度カキのNoVに係る平常時の水準調査（案）】

- ✓ HAVについて、今年度のみとする理由は何か。検出率が低いのであれば多数の検体を検査しなければ陽性が出ないのではないか。
 - 農林水産省が5年ごとに定めている「農林水産省が優先的にリスク管理を行うべき有害微生物のリスト」及び5年間の中期計画の中で、かねてよりカキのHAVについて調査予定としていた。HAVは、NoVとは異なり検出率は低いものと想定されるため、NoVと同様の大規模な調査を実施する予定になく、令和8年度の調査は行わない方針。
- ✓ 昨今、海面近くで養殖するシングルシード方式の養殖が盛んに行われているが、水深が浅いことによってNoVの汚染リスクが高まるということを懸念。養殖方法がカキのNoV汚染に及ぼす影響なども含めた解析とすると新たな知見が得られると思う。
 - 貴重なご助言に感謝。海域情報も含めて解析し、何か知見が得られた場合に

は、本委員会で共有させていただく。

【出荷前のカキのNoV検査の実施について（案）】

- ✓ カキのNoV検査方法について議論されることは感慨深い。カキの検査について、養殖や浄化等の生産段階なら農林水産省、出荷時の食品としてのカキについては厚生労働省の所管と認識。この文書を出すに当たっては、厚生労働省と農林水産省の十分な協議が前提と考えるが、文書の発出方法はどうか考えているのか。
 - カキによる食中毒が増えている状況を受け、出荷前自主検査について、何か対策はできないかを厚生労働省と協議。この協議を踏まえ、農林水産省として、今回お示しするような技術的助言を検討してきたところ。文書の出し方としては、食品安全政策課から水産庁、厚生労働省に文書を出し、水産庁から生産者等、厚生労働省から検査機関等へお知らせする形を想定。
- ✓ カキのNoV検査について、国内において、外部精度管理を実施している検査機関は把握していないが、どのように考えるのか。
 - 現状実施できている機関は承知していないため、実施が難しいことは承知した上で、可能な範囲で対応を求めるもの。海外機関で行う精度管理に参加することは可能であるため、参考としてリンクも掲載。
- ✓ 同じ「通知法」であっても、高感度法を採用しているところとそうでないところがあり、検査精度はバラバラ。検査方法の在り方について、現場と国と試験研究機関が話をする場を設ける必要があるのではないかと。
 - この文書を先んじて準備し、これをひとつのきっかけとして、厚生労働省や試験研究機関はじめ、関係する皆様と一緒に考えていきたい。
- ✓ 生産者向け文書について、試料採材は重要な部分であるため、しっかり記載いただきたい。一方で、事業者が、いつ、どのように採材を行うべきかを決めるのはハードルが高いように感じる。また、天候による影響についても留意されたい。
 - ご助言感謝。例えば、「出荷1週間前に出荷するカキと同じ筏から10個体以上」などと例示することを考えている。
- ✓ NoVについて、生食用カキの規格基準はないが、大腸菌や腸炎ビブリオといった規格基準の存在する微生物の検査と同じタイミングで検査を実施するという考え方もある。こうしたことを各事業者が考えて決めていくことができる書きぶりが望ましい。

【全体質疑】

- ✓ 特に意見なし

以上